

証券コード 6521  
2021年5月13日

株 主 各 位

山梨県北杜市武川町牧原1747番地1  
株式会社オキサイド  
代表取締役社長 古川 保典

## 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月27日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月28日（金曜日）午後2時
2. 場 所 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134  
横浜ビジネスパーク ウエストタワー7階 会議室  
(末尾の会場ご案内函をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第21期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款の一部変更の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.opt-oxide.com/>）に掲載させていただきます。

## バーチャル株主総会へのご出席について

本総会は、会場へご来場しての出席のほか、総会当日にインターネット経由で出席し、ライブ配信映像の視聴、議決権行使及びご質問が可能なハイブリッド出席型バーチャル株主総会となります。株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、当日のご来場をお控えいただき、是非インターネット経由でご出席くださいますようお願い申し上げます。  
※インターネット経由で出席される場合、次ページの注意事項を必ずご一読ください。

### 1. 配信日時

2021年5月28日（金） 午後2時から

### 2. 当日のアクセス方法

接続先：<https://web.sharely.app/login/oxide20210528>



- ① 上記のURLを入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、バーチャル株主総会サイトにアクセスしてください。
- ② 接続されましたら、お手元の議決権行使書をご確認のうえ、画面表示に従って必要事項を入力しログインしてください。

#### 必要事項

- ・株主番号
- ・郵便番号
- ・議決権個数

※ ご不明点に関しては、下記URLよりヘルプページをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360051199914>

### 3. 議決権行使及びご質問の方法

株主総会の当日、バーチャル株主総会サイトにアクセス・ログイン後、議決権の行使につきましては、「決議」タブより賛否をご入力ください。ご質問につきましては、「質問」タブの送信フォームよりご送信ください。

以 上

## 注意事項

- ・バーチャル株主総会は、インターネット経由にてライブ配信映像の視聴、議決権行使及び質問が可能ですが、動議の提出はできません。動議を提出する可能性がある株主様は、本総会会場へ直接ご出席ください。また、当日に提出された動議に対する賛否の表明もできません。動議の採決は、棄権又は欠席として取扱うこととなりますので、あらかじめご了承ください。
- ・事前に書面による議決権を行使され、当日バーチャル株主総会へ出席した場合は、当日もしくは最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害が発生する場合がございます。当社はこれら通信障害によってオンライン参加のご視聴者様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・株主総会当日において、ご視聴者様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。予めご了承ください。
- ・ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- ・映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- ・本総会当日は議長のための撮影となっております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトを確認ください。  
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

(提供書面)

## 事業報告

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により急速に悪化し、2021年4月発表のIMFによる2020年の世界経済の成長率はマイナス3.3%と推定される一方で、2021年に6.0%、2022年に4.4%の成長を遂げると異例の不確実性の中でも回復の予測がなされております。日本経済でも概ね同様な基調で、2020年の成長率はマイナス4.8%に対して、2021年は3.3%、2022年は2.5%の成長と推定されております。(国際通貨基金「世界経済見通し2021年4月」より)

当社の当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、テレワーク制度やオンライン・コミュニケーション・ツールの活用等により事業活動を継続することができました。一部製品で新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、半導体、ヘルスケア両事業で主に下半期から増収基調となりました。当社は、光学関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、以下に製品の市場別の取り組み状況等を説明いたします。

光計測・新領域事業におきましては、材料研究分野で利用される分析装置のレーザー光源、有機ELやマイクロLED等のディスプレイ製造に用いるマイクロ加工レーザー光源、プロジェクターや自動車用ヘッドアップディスプレイ製造に用いる計測装置、医療分野に使用されるボタン電池、水銀ランプの置き換えやオンライン診療に用いる照明光源など、新しいビジネスの可能性を拡げる取り組みを強化、加速しております。

半導体事業におきましては、単結晶、レーザーともに今後の増産に向けた人的リソース、製造インフラの拡充に重点的に取り組みました。特に販売済みのレーザーには定期的なメンテナンス対応が求められるため、新規でのレーザー製造能力向上と同時にメンテナンスへの対応能力の確保に注力しました。

ヘルスケア事業におきましては、従前より取り組んでおります生産性の向上、具体的にはシンチレータ単結晶のインゴットからの製品向け素子の取れ数の向上が成果を上げ、2015年の事業譲受時に比べて約3倍の水準に達しております。

その結果、当事業年度の売上高は3,579百万円(前期比16.8%増)、営業利益は365百万円(前期比197.4%増)、経常利益は322百万円(前期比207.8%増)、当期純利益は310百万円(前期比303.4%増)となりました。

### 事業別売上高

| 事業区分      | 第20期<br>(2020年2月期)<br>(前事業年度) |       | 第21期<br>(2021年2月期)<br>(当事業年度) |       | 前事業年度比 |       |
|-----------|-------------------------------|-------|-------------------------------|-------|--------|-------|
|           | 金額                            | 構成比   | 金額                            | 構成比   | 金額     | 増減率   |
| 光計測・新領域事業 | 576百万円                        | 18.8% | 525百万円                        | 14.7% | △50百万円 | △8.8% |
| 半導体事業     | 1,282                         | 41.8  | 1,729                         | 48.3  | 447    | 34.9  |
| ヘルスケア事業   | 1,206                         | 39.3  | 1,324                         | 37.0  | 118    | 9.8   |
| 合計        | 3,065                         | 100.0 | 3,579                         | 100.0 | 514    | 16.8  |

### ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は288百万円で、その主なものは次の通りであります。

- イ. 本社、第1・第2・第3工場  
単結晶製造設備等の増設、拡充
- ロ. 横浜事業所  
レーザ装置製造設備等の増設、拡充
- ハ. 当事業年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項ありません。

### ③ 資金調達の状況

当事業年度中に、当社は、新型コロナウイルス感染症拡大下での手元流動性確保及び設備投資及び既往借入金の返済への対応のため、金融機関から長期借入金1,016百万円の調達を行いました。また新株予約権の行使により11百万円の資本調達も行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第18期<br>(2018年2月期) | 第19期<br>(2019年2月期) | 第20期<br>(2020年2月期) | 第21期<br>(当事業年度)<br>(2021年2月期) |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                       | 608                | 2,608              | 3,065              | 3,579                         |
| 経常利益又は経常損失(△)(百万円)               | △124               | 87                 | 104                | 322                           |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)             | △184               | 140                | 76                 | 310                           |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | △52.73             | 40.04              | 20.46              | 82.26                         |
| 総 資 産(百万円)                       | 3,327              | 5,192              | 5,696              | 6,565                         |
| 純 資 産(百万円)                       | 572                | 1,044              | 1,189              | 1,511                         |
| 1株当たり純資産(円)                      | 163.98             | 279.99             | 315.46             | 399.74                        |

(注) 2020年11月9日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月27日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 各種研究開発の促進

当社が推進する光技術の応用範囲は、世界規模で拡大しており、IoTやAI、ビッグデータといったイノベーションを支える半導体の微細化、医療機器の高度化等に伴い、当社の製品への需要も拡大基調にあります。一方、レーザーによる加工やセンシングといった新領域・新用途への的確かかつスピーディな開発、製品化が求められてもおります。こうした展開には各種研究開発の推進が不可欠であり、また当社の独自性、技術的な優位性を保つ上でも同様であります。研究開発の推進には、社内リソースに加え、国内外の大学、研究機関と連携、また政府機関の研究開発補助など支援も積極的に活用してまいります。

##### ② 優秀な人材の採用

これらの当社製品への需要増や開発促進に対応するため、即戦力の技術者の採用とともに優秀な若手技術者の採用や人材開発が大きな経営課題になっていると認識しております。新卒採用については、国内の大学や研究室との継続的な連携を進めることや、学生の履修状況に応じた製品製造・開発の実体験型インターンシップ等の実施により卒業生の採用に繋げ、採用難の状況の中でも計画に沿った実績を重ねております。過去3年の新卒採用の実績は、2019年4月9名、2020年4月7名、2021年4月7名となっております。中途採用については、優秀な人材について年々採用のハードルが高まる中、各地各所で開催される企業説明会や人材紹介会社を通じて当社の魅力やマーケットでの製品優位性を効果的にアピールし、業務拡大に対応できる即戦力の確保に成果を上げております。正社員の中途採用における過去3年の実績は、2019年2月期14名、2020年2月期11名（うちパートからの正社員登用2名）、2021年2月期31名となっております。人材開発については、適材適所を考慮した配置や各階層に応じたレベルアップ研修・フィードバックを継続的に実施するとともに、次世代の中核となる技術者の育成を見据えて社会人博士号の取得支援などの施策を重層的に進めてまいります。

##### ③ 財務体質の健全化

財務上におきましては、需要増に対応する設備増強、継続的な研究開発を可能とする財務体質の健全化が必要と考えており、強固な経営基盤の構築に努めてまいります。当社といたしましては、創業以来の「世の中に無い、また敢えて他社ができないものに取り組む」ベンチャー精神を忘れず、他社にできない技術に取り組み、高付加価値、高シェアの製品群を市場投入し業容拡大を目指します。そして、持続的かつ安定した高収益体質を構築することで企業価値の増大に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

| 事業区分      | 事業内容                               |
|-----------|------------------------------------|
| 光計測・新領域事業 | 理化学用途向け単結晶・光部品・レーザ・光学測定装置の開発・製造・販売 |
| 半導体事業     | 半導体のウエハ検査装置向け単結晶・レーザの開発・製造・販売      |
| ヘルスケア事業   | PET検査装置向けシンチレータ単結晶開発・製造・販売         |

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年2月28日現在)

|           |                                     |
|-----------|-------------------------------------|
| 本社、第1・2工場 | 山梨県北杜市武川町牧原1747番地1                  |
| 第3工場      | 山梨県北杜市武川町牧原2420番地1                  |
| 横浜事業所     | 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134 横浜ビジネスパークウエストタワー |

(7) 使用人の状況 (2021年2月28日現在)

| 事業部門の名称    | 使用人数 | 前事業年度末比増減 |
|------------|------|-----------|
| レーザ事業部     | 61名  | 11名増      |
| コアテクノロジ事業部 | 33   | 7名増       |
| シンチレータ事業部  | 40   | 4名増       |
| 全社(共通)     | 26   | 9名増       |
| 合計         | 160  | 31名増      |

- (注) 1. 従業員数は、正社員、パート社員、短時間労働者契約社員及び他社から当社への出向者を含む就業人員であります。なお、臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 全社(共通)は、営業部門、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3. 当社は、光学事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
4. 前事業年度末からの1年間において、従業員数が31名増加しております。主な理由は、全社における業務の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額    |
|-------------------------|----------|
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 1,290百万円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 649      |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 568      |
| 株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行     | 550      |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 446      |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 50       |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2021年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,781,500株
- (3) 株主数 90名
- (4) 大株主

| 株 主 名                          | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------|----------|---------|
| 古 川 保 典                        | 519,000株 | 13.72%  |
| エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社       | 335,000  | 8.86    |
| 株式会社日立ハイテク                     | 280,000  | 7.40    |
| N T T ファイナンス株式会社               | 250,000  | 6.61    |
| KLA-TENCOR (SINGAPORE) PTE LTD | 205,000  | 5.42    |
| ティー・ハンズ1号投資事業有限責任組合            | 200,000  | 5.29    |
| KT VENTURE GROUP II, L.L.C.    | 125,500  | 3.32    |
| 株式会社ニコン                        | 125,000  | 3.31    |
| レーザーテック株式会社                    | 125,000  | 3.31    |
| 山梨中銀経営コンサルティング株式会社             | 122,500  | 3.24    |

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                     | 第 3 回 新 株 予 約 権                             | 第 4 回 新 株 予 約 権                              |
|------------------------|---------------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2016年1月21日                                  | 2016年9月20日                                   |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 360個                                        | 366個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 180,000株<br>(新株予約権1個につき 500株)          | 普通株式 183,000株<br>(新株予約権1個につき 500株)           |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり 550,000円<br>(1株当たり 1,100円)       | 新株予約権1個当たり 550,000円<br>(1株当たり 1,100円)        |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2018年1月23日から<br>2025年12月22日まで               | 2018年9月22日から<br>2026年8月21日まで                 |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 2                                       | (注) 2                                        |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 130個<br>目的となる株式数 65,000株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 321個<br>目的となる株式数 160,500株<br>保有者数 1名 |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名         |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数 30個<br>目的となる株式数 15,000株<br>保有者数 1名  | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名         |

|                                                |                     | 第 5 回 新 株 予 約 権                              | 第 6 回 新 株 予 約 権                             |
|------------------------------------------------|---------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                      |                     | 2017年9月26日                                   | 2018年8月9日                                   |
| 新 株 予 約 権 の 数                                  |                     | 472個                                         | 430個                                        |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る<br>株 式 の 種 類 と 数         |                     | 普通株式 236,000株<br>(新株予約権1個につき 500株)           | 普通株式 215,000株<br>(新株予約権1個につき 500株)          |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                            |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要<br>しない                      | 新株予約権と引換えに払い込みは要<br>しない                     |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て<br>出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権1個当たり 550,000円<br>(1株当たり 1,100円)        | 新株予約権1個当たり 550,000円<br>(1株当たり 1,100円)       |
| 権 利 行 使 期 間                                    |                     | 2019年9月28日から<br>2027年8月27日まで                 | 2020年8月11日から<br>2028年7月10日まで                |
| 行 使 の 条 件                                      |                     | (注) 2                                        | (注) 2                                       |
| 役 員 の<br>保 有 状 況                               | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 472個<br>目的となる株式数 236,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 186個<br>目的となる株式数 93,000株<br>保有者数 4名 |
|                                                | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名         | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |
|                                                | 監 査 役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名         | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |

|                        |                   | 第7回新株予約権                     |                      |
|------------------------|-------------------|------------------------------|----------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2018年8月9日                    |                      |
| 新株予約権の数                |                   | 100個                         |                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式                         | 50,000株              |
|                        |                   | (新株予約権1個につき)                 | 500株                 |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない          |                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり                   | 550,000円             |
|                        |                   | (1株当たり)                      | 1,100円               |
| 権利行使期間                 |                   | 2020年8月11日から<br>2028年7月10日まで |                      |
| 行使の条件                  |                   | (注) 2                        |                      |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 一個<br>一株<br>一名       |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 30個<br>15,000株<br>1名 |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 一個<br>一株<br>一名       |

(注) 1. 2020年11月9日開催の取締役会決議により、2020年11月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2021年2月28日現在)

| 会社における地位         | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                     |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>(CEO) | 古 川 保 典 | －                                                                                                                           |
| 取締役副社長(CFO)      | 山 本 正 幸 | 管理本部長、管理本部管掌                                                                                                                |
| 取 締 役            | 濱 島 統 一 | 事業戦略本部長、事業戦略本部管掌                                                                                                            |
| 取 締 役            | 石 橋 浩 之 | コアテクノロジー事業部及びシンチレータ事業部管掌<br>国立大学法人東北大学非常勤特任教授                                                                               |
| 取 締 役            | 藤 浦 和 夫 | レーザ事業部管掌                                                                                                                    |
| 取 締 役            | 中 村 二 朗 | 国立大学法人東京工業大学特任教授<br>立教大学客員教授<br>日本工業大学専門職大学院客員教授<br>エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社グロ<br>ーバル事業本部ビジネスユニット長<br>NTT-AT クリエイティブ株式会社取締役 |
| 取 締 役            | 三 尾 徹   | 株式会社ミオアンドカンパニー代表取締役<br>オクト・アドバイザーズ株式会社代表取締役                                                                                 |
| 取 締 役            | 為 近 恵 美 | 横浜バイオテクノロジー株式会社監査役<br>国立大学法人横浜国立大学成長戦略教育研究センター教授                                                                            |
| 常 勤 監 査 役        | 中 嶋 豪   | －                                                                                                                           |
| 監 査 役            | 小 坂 義 人 | アストマックス株式会社監査役<br>信越化学工業株式会社監査役<br>飛悠税理士法人代表社員                                                                              |
| 監 査 役            | 金 兵 正 樹 | 和光商事株式会社取締役<br>不二商事株式会社取締役                                                                                                  |

- (注) 1. 取締役中村二郎氏、取締役三尾徹氏及び取締役為近恵美氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中嶋豪氏、監査役小坂義人氏及び監査役金兵正樹氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小坂義人氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役金兵正樹氏は、弁護士であり、法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2020年11月18日開催の臨時株主総会において、古川保典氏、山本正幸氏、濱島統一氏、石橋浩之氏、藤浦和夫氏、中村二郎氏、三尾徹氏及び為近恵美氏が取締役に、中嶋豪氏、小坂義人氏及び金兵正樹氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額    |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(3) | 94百万円<br>(2) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 11<br>(11)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 12<br>(6) | 105<br>(13)  |

(注) 1. 上記には、2020年5月29日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、2019年5月31日開催の定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2019年5月31日開催の定時株主総会において、年額6千万円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

③ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役の中村二郎氏は、当社の株主であるエヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社の社員及びNTT-AT クリエイティブ株式会社の取締役であります。エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社と当社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は僅少であります。なお、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社及びNTT-AT クリエイティブ株式会社と当社との間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
  - ・社外取締役の三尾徹氏は、株式会社ミオアンドカンパニー代表取締役及びオクト・アドバイザーズ株式会社代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・社外取締役の為近恵美氏は、横浜バイオテクノロジー株式会社監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・社外監査役小坂義人氏は、アストマックス株式会社監査役、信越化学工業株式会社監査役及び飛悠税理士法人代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・社外監査役金兵正樹氏は、和光商事株式会社取締役及び不二商事株式会社取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況                                                                                                                      |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 中村 二郎 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会において、光学分野の業界動向や事業企画における豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                         |
| 取締役 三尾 徹  | 当事業年度において、取締役就任後に開催された取締役会7回のうち7回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                          |
| 取締役 為近 恵美 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会において、技術系ベンチャー企業のアントレプレナーシップ研究等学術分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。          |
| 監査役 中嶋 豪  | 当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、長年製造業の上場会社マネジメントメンバーとして活躍された経験を基に、経営全般に関し、適宜発言を行っております。              |
| 監査役 小坂 義人 | 当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての豊富な経験と専門知識及び上場会社の監査役の経験を基に、主に財務・会計等に関し、専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 金兵 正樹 | 当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての豊富な経験と専門知識を基に、主に法律に関し、専門的見地から適宜発言を行っております。                    |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間に責任限定契約は締結しておりません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針を制定しております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査室による内部監査を実施しております。なお、内部統制に関する基本方針は、以下のとおりです。

- ① コンプライアンス体制（取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）
  - ①-1 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回以上開催する。
  - ①-2 取締役は、取締役会及び情報の共有を推進することにより、他の取締役の業務執行の監督を行う。
  - ①-3 監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を行う。
  - ①-4 「法令遵守規程」に基づきコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、維持及び整備を行う。
  - ①-5 監査役及び内部監査担当は、情報交換等連携し、職務執行内容が法令及び定款、関連諸規程に準拠して適正に行われているか問題の有無を調査し、必要に応じて取締役会へ報告する。
  - ①-6 「内部通報規程」に基づき社内外（管理本部総務グループ・顧問弁護士）に匿名で相談・申告できる「内部通報相談窓口」を設置し、法令違反等に対する内部通報体制を整備する。
- ② 情報保存管理体制（取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制）
  - ②-1 株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。
  - ②-2 社内規程等は、必要に応じて適時見直し改善を図る。
- ③ リスクマネジメント体制（損失の危険の管理に関する規程その他の体制）
  - ③-1 取締役会及びその他の重要な会議において、各取締役、経営幹部及び使用人は、業務執行に関わる重要な情報の報告を行う。
  - ③-2 「リスク管理規程」に基づき代表取締役社長は、リスク管理の総括責任者として、各担当取締役及び担当部門と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
  - ③-3 有事の際は、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長が緊急対策本部長となり、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な対応をとれる体制とする。

- ④ 効率的職務執行体制(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)
  - ④-1 取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供する。
  - ④-2 経営及び業務執行に必要な情報については、ITを活用し迅速かつ的確に各取締役が共有する。
  
- ⑤ 監査役スタッフに関する事項(監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項)
  - ⑤-1 取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
  - ⑤-2 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
  
- ⑥ 監査役への報告に関する体制(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制)
  - ⑥-1 「監査役監査規程」に基づき監査役は、取締役会以外にも業務執行の重要な会議へ出席しており、当社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について報告を受けることができる体制とする。
  - ⑥-2 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を、監査役に報告する。
  
- ⑦ 監査役監査の実効性確保に関する体制(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)
  - ⑦-1 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施できる体制とする。
  - ⑦-2 会計監査を依頼する監査法人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めることができる体制とする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1)取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会は16回開催しており、経営上の意思決定を行っております。

また、取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。

### (2)監査役の職務執行

当事業年度において、監査役会は16回開催しており、監査役相互による意見交換が行われております。

また、監査役は取締役会を含む重要な会議への出席の他、会計監査人及び内部監査室担当者との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行を監査しております。

### (3)リスク管理及びコンプライアンス

当社はリスクの軽減、予防及び迅速な対応のため、法令遵守規程及びリスク管理規程を制定し、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。

具体的には、管理本部長が中心となり、取締役、監査役、各部門責任者と情報交換及び連携をとることで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

また、必要に応じて、顧問弁護士、監査法人等の外部専門家及び関係当局からの助言を受ける体制を構築しております。

さらに、法令違反や不正行為等の防止及び早期発見を図るため、内部通報制度を導入し、管理本部総務グループ及び外部の顧問弁護士事務所を窓口と定めており運用しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科目<br>(資産の部)    | 金額               | 科目<br>(負債の部)   | 金額               |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>3,432,276</b> | <b>流動負債</b>    | <b>2,413,947</b> |
| 現金及び預金          | 1,181,360        | 買掛金            | 194,981          |
| 受取手形            | 5,922            | 短期借入金          | 850,000          |
| 売掛金             | 765,084          | 1年内償還予定の社債     | 23,000           |
| 製成品             | 43,133           | 1年内返済予定の長期借入金  | 275,972          |
| 仕掛品             | 926,778          | リース債務          | 3,096            |
| 原材料及び貯蔵品        | 396,021          | 未払金            | 189,876          |
| 前払費用            | 17,220           | 1年内返済予定の長期未払金  | 37,578           |
| 前渡金             | 11,819           | 未払費用           | 89,096           |
| その他             | 84,934           | 未払法人税等         | 56,589           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,133,618</b> | 前受り金           | 248,976          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,864,810</b> | 預り金            | 120,043          |
| 建物              | 637,191          | 賞与引当金          | 85,000           |
| 構築物             | 4,553            | 修繕引当金          | 207,504          |
| 機械及び装置          | 1,906,684        | 製品保証引当金        | 11,820           |
| 工具、器具及び備品       | 153,772          | その他            | 20,412           |
| 土地              | 77,520           | <b>固定負債</b>    | <b>2,640,310</b> |
| リース資産           | 11,903           | 社長期借入金         | 175,500          |
| 建設仮勘定           | 64,118           | 長期借入金          | 2,430,183        |
| その他             | 9,066            | 長期未払金          | 9,819            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>62,317</b>    | 長期未払金          | 24,808           |
| のれん             | 644              | <b>負債合計</b>    | <b>5,054,257</b> |
| ソフトウェア          | 52,367           | (純資産の部)        |                  |
| その他             | 9,306            | 株主資本           | 1,511,637        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>206,490</b>   | 資本金            | 405,500          |
| 出資金             | 10               | 資本剰余金          | 862,322          |
| 長期前払費用          | 2,477            | 資本準備金          | 862,322          |
| 繰延税金資産          | 121,616          | 利益剰余金          | 243,814          |
| その他             | 82,385           | その他利益剰余金       | 243,814          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | 243,814          |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,565,894</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>1,511,637</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>6,565,894</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

( 2020年3月1日から )  
( 2021年2月28日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 3,579,619 |
| 売上原価         | 2,496,223 |
| 売上総利益        | 1,083,395 |
| 販売費及び一般管理費   | 717,640   |
| 営業利益         | 365,755   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 273       |
| 補助金収入        | 12,575    |
| 助成金収入        | 3,641     |
| その他          | 614       |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 48,535    |
| その他          | 11,437    |
| 経常利益         | 322,887   |
| 税引前当期純利益     | 322,887   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 49,715    |
| 法人税等調整額      | △37,286   |
| 当期純利益        | 310,458   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2020年3月1日から )  
( 2021年2月28日まで )

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |             |                             |             |            | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|---------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|-----------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金                   |             | 株主資本<br>合計 |           |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |            |           |
| 当 期 首 残 高                   | 399,725 | 856,547   | 856,547     | △66,643                     | △66,643     | 1,189,629  | 1,189,629 |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |             |                             |             |            |           |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の<br>行使) | 5,775   | 5,775     | 5,775       |                             |             | 11,550     | 11,550    |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |             | 310,458                     | 310,458     | 310,458    | 310,458   |
| 当 期 変 動 額 合 計               | 5,775   | 5,775     | 5,775       | 310,458                     | 310,458     | 322,008    | 322,008   |
| 当 期 末 残 高                   | 405,500 | 862,322   | 862,322     | 243,814                     | 243,814     | 1,511,637  | 1,511,637 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- ・ 製品・仕掛品・原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～9年

工具、器具及び備品 2～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年

##### ③ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費、社債発行費等は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担分を計上しております。

③ 修繕引当金

シンチレータ事業で使用される坩堝用貴金属の改鑄に備えて、当該改鑄見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

④ 製品保証引当金

販売済み製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 現金及び預金（定期預金） | 10,000千円  |
| 建物           | 361,406千円 |
| 機械及び装置       | 14,684千円  |
| 工具、器具及び備品    | 0千円       |
| 土地           | 62,279千円  |
| 計            | 448,370千円 |

#### ② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 700,000千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 222,920千円   |
| 長期借入金         | 2,137,159千円 |
| 計             | 3,060,079千円 |

### (2) 割賦契約等による所有権留保資産

#### ① 所有権が留保されている資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物        | 40,454千円  |
| 機械及び装置    | 212,279千円 |
| 工具、器具及び備品 | 604千円     |
| 計         | 253,338千円 |

#### ② 割賦契約等に係る未払残高

|               |          |
|---------------|----------|
| 1年内支払予定の長期末払金 | 37,578千円 |
| 長期末払金         | 24,808千円 |
| 計             | 62,386千円 |

(3) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 当座貸越極度額 | 1,050,000千円 |
| 借入実行残高  | 850,000千円   |
| 差引額     | 200,000千円   |

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 1,662,311千円

(5) 国庫補助金等による圧縮記帳累計額

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 国庫補助金等による圧縮記帳累計額 | 160,516千円 |
| （うち、機械及び装置）      | 153,050千円 |
| （うち、工具、器具及び備品）   | 7,465千円   |

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 3,781,500株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数  
該当事項はありません。
- (3) 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。
- (4) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 864,000株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入、新株発行及び社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日となっており、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、事業戦略本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。なお、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                         | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-------------------------|------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金              | 1,181,360        | 1,181,360 | －       |
| (2) 受取手形                | 5,922            | 5,922     | －       |
| (3) 売掛金                 | 765,084          | 765,084   | －       |
| 資産計                     | 1,952,367        | 1,952,367 | －       |
| (1) 買掛金                 | 194,981          | 194,981   | －       |
| (2) 短期借入金               | 850,000          | 850,000   | －       |
| (3) 社債 (1年以内償還予定を含む)    | 198,500          | 198,722   | 222     |
| (4) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む) | 2,706,155        | 2,703,301 | △2,853  |
| (5) リース債務 (1年以内返済予定を含む) | 12,916           | 12,319    | △596    |
| (6) 長期未払金 (1年以内支払予定を含む) | 62,386           | 62,386    | △0      |
| 負債計                     | 4,024,939        | 4,021,712 | △3,227  |

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(5) リース債務、(6) 長期未払金

これらはすべて元利金の合計額を新規に同様の発行又は、割賦取引、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており、固定金利の借入は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,181,360    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形   | 5,922        | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 765,084      | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 1,952,367    | —                   | —                    | —            |

## (注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 850,000      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 社債    | 23,000       | 7,000               | 157,000             | 7,000               | 4,500               | —           |
| 長期借入金 | 275,972      | 272,326             | 210,820             | 169,528             | 679,528             | 1,097,981   |
| リース債務 | 3,096        | 3,096               | 2,558               | 1,805               | 1,231               | 1,128       |
| 長期未払金 | 37,578       | 24,088              | 719                 | —                   | —                   | —           |
| 合計    | 1,189,647    | 306,510             | 371,098             | 178,333             | 685,259             | 1,099,109   |

## 5. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出型の中小企業退職金共済制度に加入しております。

(2) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、6,465千円でありました。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金 | 3,806千円   |
| 賞与引当金     | 25,433千円  |
| 修繕引当金     | 62,089千円  |
| 前受金       | 44,673千円  |
| 棚卸資産評価損   | 23,649千円  |
| のれん       | 32,531千円  |
| その他       | 29,035千円  |
| 繰延税金資産小計  | 221,220千円 |
| 評価性引当額    | △99,410千円 |
| 繰延税金資産合計  | 121,809千円 |
| 繰延税金負債    |           |
| のれん       | 192千円     |
| 繰延税金負債合計  | 192千円     |
| 繰延税金資産の純額 | 121,616千円 |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した生産設備（機械及び装置）については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類        | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容                           | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----------|----------------|--------------------|-----------|--------------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員及びその近親者 | 古川保典           | 被所有<br>直接13.7%     | 当社代表取締役   | 新株予約権<br>(ストックオプション)の<br>行使(注) | 11,550       | -  | -            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 新株予約権の行使は、2016年9月20日の臨時株主総会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 399円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 82円26銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### (一般募集による新株式の発行)

当社は、2021年4月5日付で東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしました。この上場にあたり、2021年3月1日及び2021年3月16日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2021年4月4日に払込が完了いたしました。

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| ① 募集方法         | ：一般募集（ブックビルディング方式による募集） |
| ② 発行する株式の種類及び数 | ：普通株式 750,000株          |
| ③ 発行価格         | ：1株につき 2,800円           |
- 一般募集はこの価格にて行いました。
- |        |               |
|--------|---------------|
| ④ 引受価額 | ：1株につき 2,576円 |
|--------|---------------|
- この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。  
なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- |        |               |
|--------|---------------|
| ⑤ 払込金額 | ：1株につき 2,108円 |
|--------|---------------|
- この金額は会社法上の払込金額であり、2021年3月16日開催の取締役会において決定された金額であります。
- |            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| ⑥ 資本組入額    | ：1株につき 1,288円                        |
| ⑦ 発行価格の総額  | ： 2,100,000千円                        |
| ⑧ 払込金額の総額  | ： 1,932,000千円                        |
| ⑨ 資本組入額の総額 | ： 966,000千円                          |
| ⑩ 払込期日     | ：2021年4月4日                           |
| ⑪ 資金の使途    | ：半導体事業及びヘルスケア事業における設備投資に充当する予定であります。 |

### (第三者割当による新株式の発行)

当社は、2021年3月1日及び2021年3月16日開催の取締役会において、野村證券株式会社が行うオーバアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式発行を以下のとおり決議いたしました。また、2021年3月25日に割当価格を以下のとおり決定しております。

- |                |                                   |
|----------------|-----------------------------------|
| ① 発行する株式の種類及び数 | ：普通株式 162,400株                    |
| ② 割当価格         | ：1株につき 2,576円                     |
| ③ 資本組入額        | ：1株につき 1,288円                     |
| ④ 割当価格の総額      | ： 418,342,400円                    |
| ⑤ 払込期日         | ：2021年5月7日                        |
| ⑥ 割当先          | ：野村證券株式会社                         |
| ⑦ 資金の使途        | ：「一般募集による新株式の発行 ⑪ 資金の使途」と同一であります。 |

## 11. その他の注記

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、計算書類作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大による当社への影響は現時点で限定的であり、当事業年度の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月20日

株式会社オキサイド  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |         |     |
|--------------------|-------|---------|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 須 永 真 樹 | Ⓔ   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 藤 本 浩 巳 | Ⓔ   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 堤       | 康 Ⓔ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オキサイドの2020年3月1日から2021年2月28日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記（一般募集による新株式の発行）及び（第三者割当による新株式の発行）に記載されているとおり、会社は2021年3月1日及び2021年3月16日開催の取締役会において、一般募集による新株式の発行、及びオーバーアロットメントによる株式の売出しに関連した第三者割当増資による新株式の発行を行うことについて決議した。一般募集による新株式の発行については、2021年4月4日に払込が完了し、第三者割当による新株式の発行については、2021年5月7日に払込が完了する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社における業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月22日

|           |       |
|-----------|-------|
| 株式会社オキサイド | 監査役会  |
| 常勤監査役 中 嶋 | 豪 ㊟   |
| 社外監査役 小 坂 | 義 人 ㊟ |
| 社外監査役 金 兵 | 正 樹 ㊟ |

以 上

(参考書類)

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

経営体制及びガバナンス体制の強化を目的として、取締役員数を1名増員するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                              | 変 更 案                                |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 第19条(員数)<br>当社の取締役は <u>8</u> 名以内とする。 | 第19条(員数)<br>当社の取締役は <u>9</u> 名以内とする。 |

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制及びガバナンスの強化を目的として1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 古川保典<br>(1959年9月12日)<br><b>重任</b>   | 1983年 4月 日立金属株式会社 入社<br>1992年 6月 スタンフォード大学 応用物理研究所 客員研究員<br>1996年 4月 独立行政法人物質・材料研究機構(現 国立研究開発法人物質・材料研究機構) 入社<br>1998年 4月 国立大学法人九州大学理工学研究院 助教授<br>2000年 10月 当社設立 代表取締役社長(CEO) (現任)<br>2018年 4月 国立研究開発法人理化学研究所 チームリーダー(非常勤)                                                                                  | 363,300株       |
| 2     | 山本まさ幸<br>(1967年6月7日)<br><b>重任</b>   | 1990年 4月 商工組合中央金庫 入社<br>2000年 1月 ソニー生命保険株式会社 入社<br>2000年 11月 有限会社ワイシーエフ 取締役<br>2001年 5月 株式会社アクセス 監査役<br>2004年 12月 株式会社ケンメディア 取締役<br>2007年 12月 当社入社 取締役副社長(CFO) 管理本部長(現任)                                                                                                                                   | 48,500株        |
| 3     | 浜島とういち<br>(1945年3月11日)<br><b>重任</b> | 1968年 4月 日立化成工業株式会社(現 昭和電工マテリアルズ株式会社) 入社<br>1995年 5月 Hitachi Chemical Co. America, Ltd. 代表取締役社長<br>2000年 11月 日立化成デュポンマイクロシステムズ株式会社(現 HDマイクロシステムズ株式会社) 代表取締役社長<br>2002年 10月 日立化成工業株式会社(現 昭和電工マテリアルズ株式会社) 理事企画部長<br>2005年 5月 帝人株式会社 新事業開発グループ シニアマネージャー<br>2012年 3月 当社入社 事業本部長<br>2013年 12月 当社取締役事業戦略本部長(現任) | 7,500株         |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | いし ぼし ひろ ゆきの<br>石 橋 浩 之<br>(1958年3月21日)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">重任</div> | 1980年 4月 日立化成工業株式会社(現 昭和電工マテリアルズ株式会社) 入社<br>2006年 4月 同社 主管研究員兼開発部長<br>2014年 10月 国立大学法人東北大学 非常勤特任教授(現任)<br>2016年 7月 当社入社 事業本部副部長<br>2017年 12月 当社取締役(現任)                                                                                                                                                                                                        | 2,500株         |
| 5         | ふじ とうら かず おお<br>藤 浦 和 夫<br>(1960年4月29日)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">重任</div> | 1985年 4月 日本電信電話株式会社 入社<br>1996年 9月 スタンフォード大学 応用物理研究所 客員研究員<br>2010年 7月 日本電信電話株式会社 理事<br>2012年 7月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 入社<br>2017年 10月 当社入社 光ソリューションセンター長<br>2017年 12月 当社取締役(現任)<br>2018年 4月 国立研究開発法人理化学研究所 客員研究員(非常勤)                                                                                                                                     | 5,000株         |
| 6         | なか むら じ ろう<br>中 村 二 朗<br>(1964年9月10日)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">重任</div>   | 1989年 4月 日本電信電話株式会社 入社<br>2014年 7月 同社 NTT環境エネルギー研究所グリーンマテリアルプロジェクト プロジェクトマネージャー<br>2015年 7月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 先端プロダクツ事業本部企画部門長<br>2015年 12月 当社取締役(現任)<br>2017年 4月 国立大学法人東京工業大学 特任教授(現任)<br>2018年 4月 立教大学 客員教授(現任)<br>2018年 4月 日本工業大学専門職大学院 客員教授(現任)<br>2018年 6月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 グローバル事業本部ビジネスユニット長(現任)<br>2018年 6月 NTT-AT クリエイティブ株式会社 取締役(現任) | —              |

| 候補者<br>番号 | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日)                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重<br>要<br>な<br>兼<br>職<br>の<br>状<br>況)                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 7         | み<br>三<br>お<br>尾<br>と<br>お<br>る<br>徹<br>(1963年1月27日)<br><b>重任</b>       | 1988年 4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社(現 シ<br>ティグループ証券株式会社) 入社<br>2005年 10月 株式会社あすかDBJパートナーズ 代表取締役<br>2008年 6月 ソネット・エンタテインメント株式会社(現 ソ<br>ニーネットワークコミュニケーションズ株式会<br>社)取締役<br>2010年 4月 株式会社ミオアンドカンパニー 代表取締役(現<br>任)<br>2011年 6月 オフト・アドバイザーズ株式会社 代表取締役<br>(現任)<br>2015年 6月 ソネット・メディア・ネットワークス株式会社<br>(現 SMN株式会社) 取締役<br>2020年 11月 当社取締役(現任) | —                      |
| 8         | た<br>め<br>ち<br>か<br>え<br>み<br>近<br>恵<br>美<br>(1960年12月2日)<br><b>重任</b>  | 1989年 4月 日本電信電話株式会社 入社<br>2006年 10月 同社 NTT先端技術総合研究所 企画部 情報<br>戦略担当部長<br>2013年 4月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会<br>社 先端プロダクツ事業本部担当部長<br>2015年 1月 同社 経営企画部 技術輸出管理室室長<br>2017年 3月 横浜バイオテクノロジー株式会社 監査役(現<br>任)<br>2017年 4月 国立大学法人横浜国立大学 成長戦略教育研究<br>センター教授(現任)<br>2020年 5月 当社取締役(現任)                                                  | —                      |
| 9         | う<br>ち<br>だ<br>せい<br>じ<br>内<br>田<br>誠<br>二<br>(1979年9月10日)<br><b>新任</b> | 2003年 4月 関西電力株式会社 入社<br>2004年 5月 大和証券SMBC株式会社(現 大和証券株式会<br>社) 入社<br>2006年 6月 ドイツ証券株式会社 入社<br>2010年 8月 JPモルガン証券株式会社 入社<br>2011年 9月 シティグループ証券株式会社 入社<br>2014年 10月 Citigroup Global Markets Asia Limited 入<br>社<br>2017年 7月 当社入社 IPO準備室長<br>2020年 9月 当社管理本部総務グループマネージャー(現任)                                                    | —                      |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村二郎氏、三尾徹氏及び為近恵美氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 中村二郎氏は、当社の株主であるエヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社の社員を兼任しており、光学分野の業界動向や事業企画に精通し、当社の業務執行の適法性を監査することが期待できると判断していることから選任しております。なお、当社と同氏との間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- (2) 三尾徹氏は、長年投資銀行業務に従事し、かつ、他社における取締役の経験もあり、経営における相応の知識を有しております。当社の業務執行の適法性を監査することが期待できると判断していることから選任しております。同氏は、ストックオプションとしての新株予約権30個(新株予約権の目的となる株式の数15,000株)を保有しております。なお、当社と同氏との間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- (3) 為近恵美氏は、技術系ベンチャー企業のアントレプレナーシップ研究等が専門分野となっております。当社の業務執行の適法性を監査することが期待できると判断していることから選任しております。なお、当社と同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
4. 中村二郎氏、三尾徹氏及び為近恵美氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ5年超、1年未満、1年となります。
5. 当社は、中村二郎氏、三尾徹氏及び為近恵美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度としており、中村二郎氏、三尾徹氏及び為近恵美氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、為近恵美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
7. 内田誠二氏を新任取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。
- 2017年、当社入社後、IPO準備室長に就任し、IPOの実現に尽力しました。2020年9月以降は、管理本部総務グループマネージャーを務め、前職での深い知見と経験を活かして、上場後はIR、適時開示など幅広い分野で業務管理を担っております。今後、業容拡大に対応する管理業務の体制強化及び戦略的  
事業提携を担当する取締役の候補者として選任しております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 佐久間喜資<br>(1952年4月28日) | 1977年 4月 新日本製鐵株式会社(現 日本製鉄株式会社) 入社<br>1995年 1月 エヌエス・カルコンプ株式会社(現 日本オセ株式会社)<br>出向 総務部長<br>2004年 6月 株式会社かねまつ 入社 執行役員総務部長兼経営管理<br>部長<br>2013年 10月 株式会社カンドワー 入社 取締役管理本部長<br>2016年 9月 当社入社 事業戦略本部法務担当(現任) | —              |

(注) 1. 候補者は、当社従業員でございます。

2. 佐久間喜資氏を補欠監査役候補者とした理由は、次のとおりでございます。

他社での取締役経験があり、経営管理の観点で相当の経験を有していること、また、現在当社従業員として法務を担当しており、リスクマネジメントにおける相当の知識を保有しております。当社の業務執行の適法性を監査することが期待できると判断していることから選任しております。

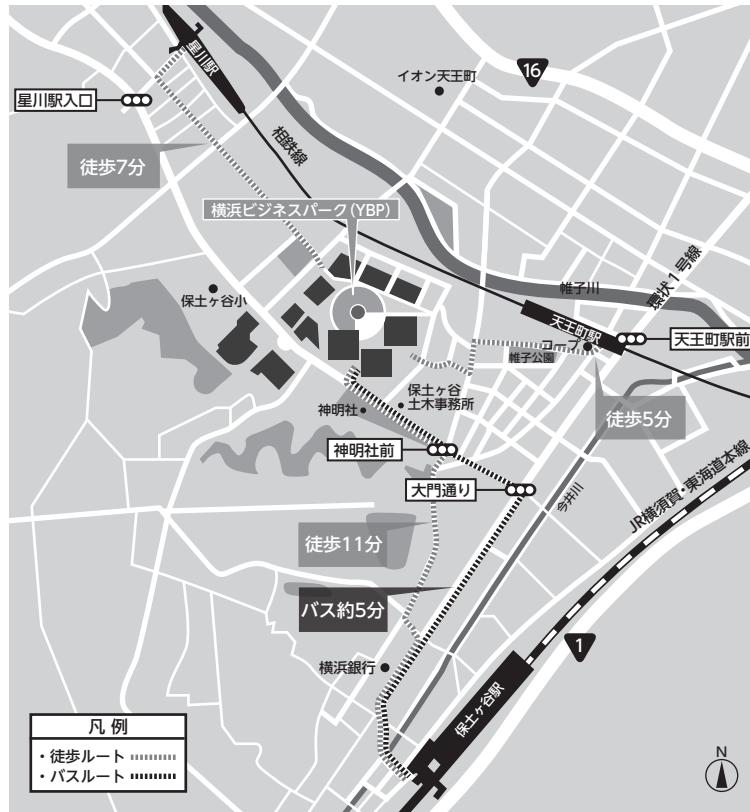
以上





# 株主総会会場ご案内図

会場：神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134  
横浜ビジネスパーク ウェストタワー7階  
TEL 045-444-9511 (当社横浜事業所)



交通 相鉄線・天王町駅 南口より 徒歩約5分  
JR横須賀線、湘南新宿ライン・保土ヶ谷駅 西口より 徒歩約11分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。